

特集：社会保障からみた教育

高等教育の家族負担を減らし脱家族化する：
全国民を大学利用可能にして

大岡 頼光*

抄 録

本論は教育保障も「脱家族化」の対象ととらえ、「高等教育の脱家族化」、すなわち高等教育への財政的支出の拡大が可能かを検討する（Ⅰ）。高等教育に公費を入れ、家族の負担を減らす根拠は、(a) 少子高齢化による労働力不足への対応、(b) 大卒増による税収増等である（Ⅱ）。

だが、これらを示すだけでは、多くの国民の支持は得にくい。半数近い国民は全く大学を利用せず、大学は無縁の存在だからである。彼らは「税は取られるだけ。戻ってこない」と予言し、増税に反対する。その結果、彼らが働いた後に大学で再教育を受ける財源は得られない。「予言」が本当になる「予言の自己成就」の悪循環が続いている。この悪循環を断つには、大学への社会人入学を公費で拡大する政策をまず実行する必要がある。

つまり、「高等教育の脱家族化」は「人生前半の社会保障」だけでは実現できず、「前半」と「半ば・後半」をともに充実して初めて実現可能となる（Ⅲ）。その実現には、各省庁による分析を総合し、国全体の社会構想を調査・提言する機関が必要である（Ⅳ）。

キーワード：家族主義，世論，予言の自己成就，生涯学習，独立調査機関

社会保障研究 2020, vol.5, no.3, pp.341-355.

Ⅰ 高等教育の脱家族化とは

1 教育と社会保障を総合的に見る：教育も「脱家族化」

本特集の趣旨は、「現状では教育制度と社会保障制度との連携が上手くできていない」と指摘している。この連携を進めるには、教育と社会保障（介護ケア等）を総合的に見ることができる概念が必要である。

そのためには、これまで主に育児や介護など

ア領域のみで研究されてきた「脱家族化」を、教育にまで拡張することが有効である。大学授業料等の親負担主義の廃止など、広く「家族間の経済的な依存を断ちきる」政策も、「脱家族化」ととらえ直すのである。エスピン・アンデルセンの「脱家族化」の定義は、「個人の家族への依存を減らす政策。家族や夫婦の間での相互依存から独立して、個人が経済的資源を最大限自由に使えるようにする政策」〔Esping-Andersen (1999), p.45〕であり、ケアの領域に限らない広い射程を持ちうる〔大岡 (2014)〕。

* 中京大学現代社会学部 教授

なぜ「脱家族化」概念を拡張して、社会保障と教育を総合的に見る必要があるのか。すべて家族に任せればよいという日本の「家族主義」を変えていくには、ケアという社会保障分野を見るだけでは足りず、教育費の家族負担の問題も考え、人生全体の問題をとらえる必要があるからである。大学授業料など子どもが若いときの親の多大な教育費負担は、親への負債感をうみ、親を自分で介護するしかないという思い込みにつながる可能性がある¹⁾。この問題を考えるには、「脱家族化」概念を拡張し、ケアだけでなく教育も視野に入れ、福祉・教育予算を総合的に分析することが必要となる。

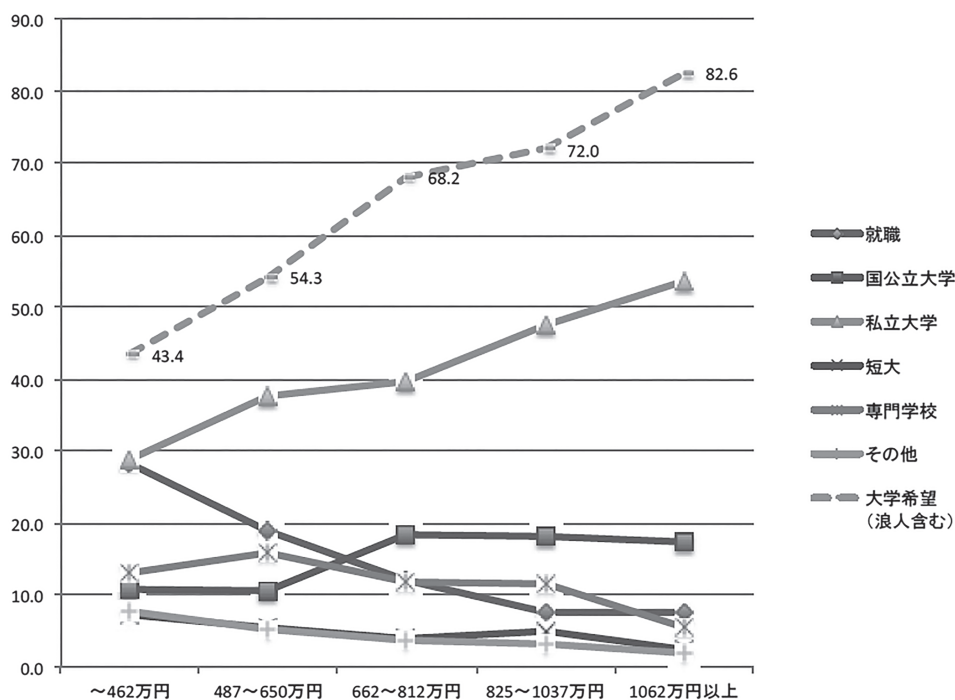
このように「脱家族化」概念を拡張することで、

スウェーデンの基礎自治体は、保育・就学前教育・高校までの教育という「人生前半の脱家族化」を、高齢者福祉という「人生後半の脱家族化」より重視したという分析が可能となった〔大岡(2015)]²⁾。福祉と教育の予算を人生全体の視点からとらえて分析するには、「脱家族化」概念の拡張が有効であることを示せた。

以上を踏まえ、本論では「教育の脱家族化」を「教育費の親負担を減らすこと」と定義して用いる。

2 高等教育を脱家族化しにくい理由

本論は「人生前半の社会保障政策としての教育」の中でも、高等教育に焦点を絞る。



出典：文部科学省（2017）。2017年1月調査。

図1 家計年収別、高校卒業後の進路（%）

¹⁾ 2000年の介護保険の導入後も、これ以上は介護できないと思い詰め、被介護者を殺してしまう介護殺人は減らず、その約3分の1が息子による親の殺害であった〔大岡(2014)]。

²⁾ 基礎自治体における住民1人あたり活動別支出額を統計から算出すると、2000年から2012年までの支出伸び率は高齢者福祉の40%、教育等（(a)教育、(b)就学前教育・学童保育）47%となり、教育等の方が大きいことが分かった〔大岡(2015)]。ここでの（a）教育は日本の小中高にあたる。保育はすべて就学前教育とみなされている。

その理由は、第1に、日本の大学教育は、親の人生で2番目に高い買い物だからである。放棄所得（高卒で働いていたら得られた収入）を入れると、自宅から国立大学に通う女子が一番安い、それでも約1400万円かかる〔小林（2008），pp.14-16〕。第2に、ほとんどの人が利用する保育・就学前教育に比べ、高等教育を利用する者は高所得者に偏り（図1），高等教育の方が親負担を減らす「脱家族化」がしにくいからである。貧困家庭も利用する保育・就学前教育に比べ、裕福な家庭がより多く利用する高等教育の親負担を減らすべき根拠はあるのかという問題を解く必要がある。

Ⅱでそれを考えていくが、その前に「脱家族化」には二つの道があることを、次の3で確認する。

3 脱家族化の二つの道：社会化と個人化

(1) 三つの教育費負担主義

1で「教育の脱家族化」を「教育費の親負担を減らすこと」と定義した。教育費の親負担を減らすには、二つの道がある。社会が支えるか（社会化）、学生本人が個人で負担するか（個人化）である。

小林（2018）は、矢野（2012）を踏まえ、三つの教育費負担主義を図2のように整理している。(a) 教育費負担の「福祉国家主義」は、北欧諸国や

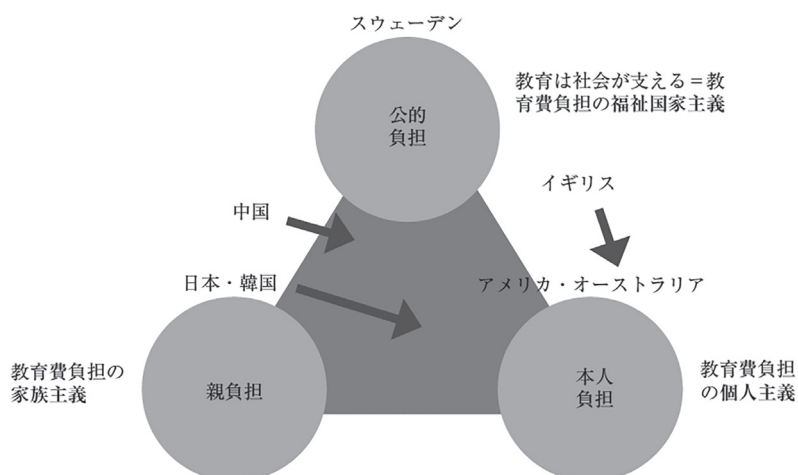
独仏などでみられる。学費は無償か、きわめて低い。スウェーデンは私立大学でも授業料を取らない。(b) 教育費の「親負担」は、親が子どもの教育に責任を持つべきという、教育費負担の「家族主義」で、日本・韓国などで強い。(c) 「子（学生本人）負担」は、教育は個人のためだとする、教育費負担の「個人主義」である。アメリカ合衆国やオーストラリアなどアングロ・サクソン諸国でみられる。もちろんこれらは理念的なとらえ方で、現実には各国ともこの三つの教育観と負担のあり方が混在している〔小林（2018）〕。

現在、日本は、左下の親負担・「家族主義」だが、それを変えて「脱家族化」するには、右上の公的負担・「福祉国家主義」に向かうか、右の本人負担・「個人主義」に向かうか、の二つの道が考えられる。

筆者自身は、教育費負担の「福祉国家主義」が望ましいと考えている。だが、財源不足が明らかな日本で、高等教育のすべてを公費で無償化することは、すぐには難しいだろう。

(2) 個人化と社会化の複合：所得連動型返済奨学金

次善の策として、「所得連動返還型奨学金制度」(Income Contingent Loan；以下、ICLと略記) が考



出典：小林（2018）。

図2 三つの教育費負担主義

えられる。奨学金の返還額を返還者（奨学生）の所得に応じて調整する制度である。所得が一定水準に達するまで返還を求めず、また、所得がその水準に達してからも所得に連動する形で返還額を調整して、低所得層の返還負担を軽減する仕組みである〔小塩（2020）〕。

ICLは、授業料を親負担でなく本人負担とするので、「個人化」である。また、国によっては返還期間（返還が帳消しになる期間）を設定する場合があります。返還期間を過ぎても返還残額があるときは公費で負担することになるので「社会化」が行われる。制度設計により社会化の程度は大きく異なるが、ICLは個人化と社会化の複合だといえる。

オーストラリアで採用されているのが、所得連動型返済奨学金の一種のHECS（Higher Education Contributions Scheme, 高等教育拠出金制度）である。

オーストラリアでは、不利な階層出身者の進学機会に、卒業後払いのHECSはマイナスの効果を与えていない〔Chapman（2005）, pp.68-70〕。授業料はもともと無料だったが、有料とされ所得連動返済ローンが導入された。貧困家庭からの大学進学は難しくなるはずだ。それにもかかわらず、貧困家庭からの大学進学に負の効果を与えていないのが注目される〔大岡（2014）〕。Chapman（2006）によれば、HECSがもたらした社会経済階層が低い学生への影響（入学者数や学位取得状況等）に関連して、少なくとも7つの調査研究が実施されている。全体としては、HECSは低い社会経済階層の学生の高等教育進学に否定的な影響は与えていないことを示している〔Chapman（2006）, 未来工学研究所（2018）〕。

ただし、家計所得の違いによる大学進学率の格差の解消までは、所得連動返済型ローン制度だけでは達成できていない。低所得の学生の高等教育進学を増やすにあたっての主要な問題は、低所得学生の多くが高校までの学校を終えないことだとの指摘が、未来工学研究所の現地調査では聞かれたという〔未来工学研究所（2018）〕。

では、日本はどうか。本特集の小塩論文によれば、生涯所得ベースで見ると、日本版ICLの再分

配効果は限定的で、財政的なコストも小さなものにとどまる。貸与された奨学金のかなりの部分が、最終的に返還される仕組みだからである。また、所得が一定水準を下回ると返還を猶予したり、返還額を低額にとどめるための閾値が、実質的に設定されていないことも大きい。

ただし、こうした日本版ICLに対する評価は、ICLに何を期待するかや、ICL以外の政策との関係に大きく依存する。税制など所得再分配を直接行う仕組みがほかにあれば、ICLで所得再分配を目指す必要はないという見方もできる。低所得層の支援のためには、ICLより返還を求めない給付型奨学金の拡充を目指すべきだろう。貧困が深刻なひとり親世帯などの低所得層の支援としては、所得連動型奨学金では明らかに不十分である〔小塩（2020）〕。

「給付型奨学金」の拡充とは、「社会化」を行うものである。一方、ICLは、「個人化」と「社会化」を同時に行う複合型で、小塩が指摘するとおり、社会の負担を大きくするか、個人の負担をどこまでも追求するかで、再分配効果は大きく変わる。

II 高等教育を脱家族化すべき根拠

II以下での「脱家族化」は「社会化」という意味で用いる。「高等教育の脱家族化」は、「高等教育への財政的支出の拡大」を意味する。高等教育になぜ税金を注ぎ込み、家族の負担を減らすべきなのか。その根拠を確認する。

1 少子高齢化による労働力不足への対応

図3は2020年と2050年の日本の人口ピラミッドである。2050年の特徴は、男女とも山が一つしか無いことだ。2020年にあった二つの山のうち、70歳前後の山が消え、40代後半の山が、2050年には70代後半に移動する。

この2050年の人口ピラミッドを前提とすると、日本が取るべき対策は明らかである。

少子高齢化のため、高齢者一人を支える現役世代の人数は確実に減る。高齢者を現役世代が支える仕組みを維持しようとするなら、若者が高等教

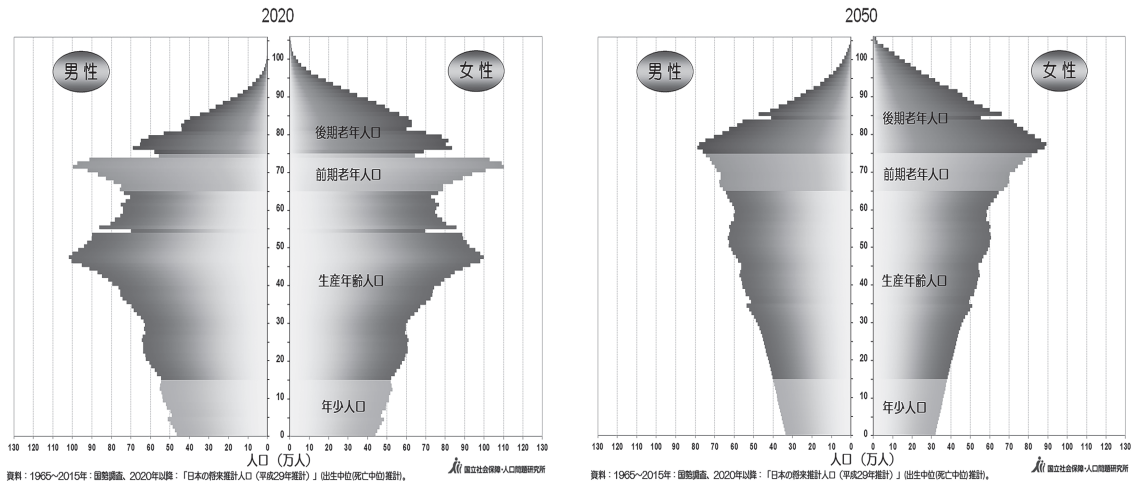


図3 日本の人口ピラミッド：2020, 2050年

育を受けて能力をさらに伸ばし、高収入の仕事に就き、より多くの税金や保険料を負担する必要がある。少子高齢化で減っていく子どもや若者が、家庭の貧富にかかわらず、その能力を伸ばしきることができるように、高等教育の「脱家族化」を進める必要がある。

たとえ親が病気で突然倒れても、若者が大学に行けるシステムを創る必要がある。親が高等教育費を負担する「家族主義」を変え、親の病気等の家庭環境の激変があっても、若者が自分の可能性を最大限に伸ばせる社会、「教育を家族だけに任せない」社会をみざす必要がある〔大岡（2014）〕。

2 大卒が増えれば税収が増える

「高等教育の脱家族化を進める」べきだという第2の根拠は、大学への公財政支出を拡大すれば、貧困な若者も大卒になって、高卒よりも生涯賃金が高くなり、より多くの税収をもたらすことである〔大岡（2018）〕。下記の先行研究がその根拠を示す。

①2009（平成21）年の「賃金構造基本統計調査」による小川和孝や矢野眞和の推計によれば、高卒者が大卒者になることで、その人が生涯に払う税金は、約1,500万円増加する〔小川（2016）、p.125〕。

②大卒と高卒の所得格差は拡大傾向にある。特に2001年以降、20代後半では、高卒を100にした大卒の相対所得は、110か120にまで急上昇した。平均で見ても学歴間格差は2011年まで拡大傾向にある〔矢野他（2016）、p.177〕。

③誰でも大学で勉強すれば報われる。大学の大衆化批判（大衆化した大学に行っても意味が無い）には次のような反論ができる。第1に、学力が低い大卒でも、学力が低い高卒より7.1%の所得増になる。「教育の収益率」（教育プレミアム）の推計を、男子常用労働者（60歳以下）の所得関数（2005年）をもとに、SSM（社会階層と社会移動）調査からの試算を矢野が行った結果である〔矢野（2015）、pp.166-167〕。第2に、学力下位でも「進学するなら大学まで行く」のが合理的である。「就職するなら大学よりも専門学校に行くのがいい」という説は支持されない。ダミー変数による教育プレミアムを比較すると、どの学力でも、大学ダミーの係数は統計的に有意で、特に学歴下位層の係数（0.342）が大きい（上位0.309, 中位0.241）。これに対して、専門学校は、どの学力階層でも、有意な効果をもたない〔矢野（2015）、p.171〕。

ただし、以上は最新のデータでも2011年である。その後のデータをみてみよう。

④「賃金構造基本統計調査」から作成された

2016年の賃金カーブ（男子，所定内給与額）をみると，高専・短大卒の賃金は大卒と比べ，大幅に低下している。近年では大卒学歴がもたらす収益は，ほかの学歴を差し置いて維持され，いわば大卒一人勝ちである〔北條（2018）〕。

⑤女子の賃金についても，2015年時点のデータにもとづく分析で，大卒女子の労働確率で調整してもなお公財政による大学教育投資は一定以上の税収効果をもたらすことが確認された。よって，大卒女子のライフコース選択の現状を踏まえたとしても，公財政からの大学教育投資は高い経済的効果を生み出している〔遠藤（2018）〕。

つまり，大卒が高卒よりも高い税収を生み出すという傾向は変わっていない。

3 財政効率から私立大学により税金を投入

矢野（2015）によれば，教育投資は賢明な資金運用である。家計と政府が大学教育に投資すれば，6%（国立）～6.7%（私立）の利息を産み出す。家計が苦しくても，財政難でも，大学に資金を投入すれば，将来に利益が回収される。超低利の現在，教育に投資するのが賢明な資金運用である〔矢野（2015），p.181〕。ここでの収益率は家計と政府を合わせたもので，社会的収益率である。負担者と受益者の組み合わせで，次の3つの内部収益率が計算できる。

- (a) 社会的収益率：家計と政府の費用総計額と税引き前の生涯便益の関係
- (b) 私的収益率：家計の費用負担額と税引き後の生涯便益の関係
- (c) 財政的収益率：政府の費用負担額と税収入額の増加による生涯税便益の関係〔矢野（2015），p.179〕

北欧のように，授業料が無償だと，私的収益率が高くなる。豊かな先進諸国の平均では，私的収益率（12.4%）>社会的収益率（9.5%）である。

日本が世界と大きく違うのは私立大学である。最大が財政的収益率9.6%，その次が社会的収益率6.7%，私的収益率は最も小さく6.4%。個人の

収益よりも，政府の収益の方が多という驚くべき結果である。

私立大学の成長によって得をしたのは政府であり，奉仕している，または搾取されているのは私立大学である。よって，私立大学への国庫補助金の投入額を増やし，家計の授業料負担を緩和させるのが合理的である。政治的な平等観による主張ではない。財政効率から判断して，私立大学に税金を投入するのが望ましい〔矢野（2015），pp.181-183〕。

4 大学への投資効果を確保する改革

だが一方で，日本の大卒が大卒にふさわしい仕事につけていないという調査結果もある。OECDの調査〔OECD 2018〕による，大学卒業者が従事する職業レベルの国際比較をみると，わが国で大卒レベルの職業に就けているのは大卒者全体の58.4%と，本調査のOECD加盟国中で最低である。また，大学を卒業しながら高卒レベルの仕事に就いている割合は29.2%と最高である〔河村（2020），p.117〕。

河村（2020）は，さまざまな高等教育改革を提案しているが，二つが重要である。

第1に，日本では大学の評価は，大学関係者相互による“ピア・レビュー”しかない。イギリスのように学外の眼を入れて客観的な大学評価を行い，教育の成果の把握，指標の確立を急ぐべきである。第2に，イギリスのように，学部，学科ごとの教育の成果，卒業後の就業状況等を含む詳細な情報を開示し，異なる大学間での相対比較が容易にできるようにする。

特に第2の点は検討が必要だろう。前述の，女性の大学教育への公財政での投資が税収効果をもたらすとした遠藤（2018）も，大卒の平均的な経済効果を扱ったので，今後は学部別，大学ランク別，職業別などの投資効果の分散にも留意した研究が必要となるとしている。

Ⅱの2でみたように，大学教育の「脱家族化」の根拠は，大卒が高卒よりも多い税収をもたらすという点にある。学部別，大学ランク別，職業別などで投資効果を計算し，どのような大卒がより多い

税収をもたらすのかは常に検証し続けなければならない。

ここで重要なのは、投資効果を計算するには、将来的に労働力が不足する分野はどこかを予想しなければいけないという点である。

5 今後の大卒者の労働需要の予測

日本では、労働政策研究・研修機構が「労働力需給の推計」を2005年から2020年現在までネット上で公開している。少子高齢化のために予想される労働力不足をふまえて、どのような分野の高等教育の学生数を拡大していくべきかという視点で、「労働力需給の推計」の活用を図るべきだろう〔大岡（2015）、（2018）〕。

その際、参考になるのはスウェーデンの事例である。スウェーデンでは、1990年代前半の不況により、1990年から1995年で国家債務が2倍以上に激増した。緊縮財政をとり財政再建を行ったが、高等教育関係の予算は例外的に増額した。(a) 1995/96予算で大学などの通常の教育と訓練学校などの定員を3万人分増、(b) 1997年度予算でも25～55才の失業者に特別教育手当の制度を新設。また、成人教育を10万人分拡大、(c) 技術と自然科学の分野で大学の学生定員を1997年に1万5千人、1999年に1万5千人の増を行った〔藤岡（2001）〕。1995年のスウェーデンの人口は、約883万人だった。

さらに、財政危機の1996～98年に約1500億円強の奨学金増額を行った。前述のように大学生の定員を急増したためである。大岡（2015）を執筆当時の日本の人口に合わせ換算するなら、約2兆1400億円の増額に相当する。日本の2013（平成24）年度の文教及び科学振興費は約5兆4千億円。いかに巨額の奨学金増額だったかがわかる。

不況で財政危機の下でも巨額の教育投資と奨学金増額ができたのは、スウェーデンの高齢化率が低く、年金の負担が小さかったためではない。1995年の高齢者人口指数（20～64歳人口に対する65歳以上人口の比率）は30.2で世界一高かった。年金改革の実施により2010年には410億クローネル（5,371億円、1995年平均相場で換算）の国家予

算の負担増が、1994～1996年頃には見込まれていた。

大学入学者枠を急増し、奨学金予算の巨額増となった予算は、1995/96年の予算である。この予算案は、1996年6月に政府から国会へ提案された。

つまり、年金改革で国家予算の巨額の負担増が見込まれるにもかかわらず、入学者枠を増やしたのである。その根拠は、大卒者の方の失業率が低く、今後大卒者の需要増が見込めるから、という予想であった。その労働力需給予想は、1996年の政府調査報告書『積極的な労働市場政治』にもとづいており、Nutek（スウェーデン産業・技術開発庁）が行ったものである。Nutekは、地域開発にかかわる国の諸機関のなかで最も重要な役割を担っている。新しい事業の創出、より一層の事業の成長と並んで、より強い地域の創造を促進することを使命とする機関である。事業開発と地域再生を支援することで持続可能な経済成長と繁栄を促進することを目指す〔大岡2015〕。

日本でも、年金で国家予算の巨額の負担増が見込まれる中でも、今後大卒者の需要増が見込める分野を予想し、そこに教育投資を行うべきだという政策決定プロセスを作り出すことは可能なはずである。これについては、最後のIV.で改めて論じたい。

III 脱家族化するには全国民を大学利用可能に

1 高等教育の脱家族化を高卒が納得：社会人入学拡大の必要性

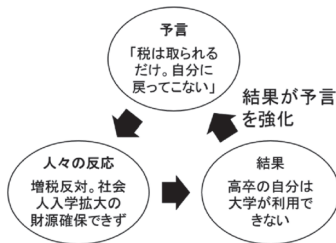
ここで視点を変え、日本で「高等教育の脱家族化」への人々の支持を増やし、政策として実現していくため、何をすべきかを考えてみよう。日本が当面「小さな政府」であることを前提として、高等教育への公財政支出を拡大し、「高等教育の脱家族化」を進めるには何をすればよいか。

参考になるのは、「小さな政府」なのに、「高等教育の脱家族化」を進めた米国、オーストラリア、ニュージーランドである。濱中・島（2012）によれば、この国々は、若いときに限らず、国民が生涯のどこかで、安い費用で高等教育を利用できる

権利を保証し、政府が財政支出をしている。すべての国民がいつでもこの権利を享受できることが、「高等教育の脱家族化」への社会的合意を得るための必要条件となるだろう³⁾。

日本の大学進学率はまだ50%超だ。学生の多くが若年で、半数近い国民に、大学は無縁の存在である。すべての国民が大学進学を自分の問題ととらえられるようになることが、「高等教育の脱家族化」に対する合意形成に向けた第一歩であるという〔濱中・鳥(2012)〕。

現状は、半数近い国民にとって「自分が使わない大学のために、なぜ税金を取られているのだ?」という状態である。ここでは図4のような



出典：筆者作成。

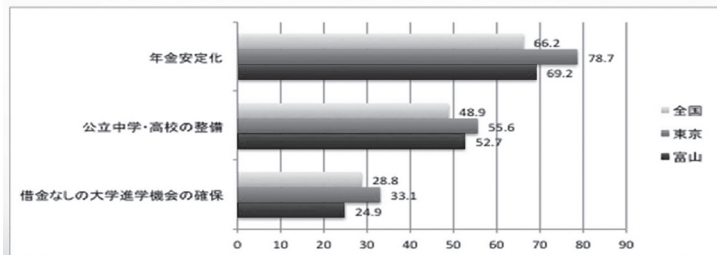
図4 「予言の自己成就」の悪循環

「予言の自己成就」の悪循環が生じている〔大岡(2018)〕。

高等教育の脱家族化のためには社会の負担が増えるから、増税等の負担増が必要である。だが、現状、半数近い国民は大学を利用しないので、「税は一方的に取られるだけ。自分に戻ってこない」と「予言」する。その予言によって、自分に無関係な大学のための増税には反対するという「人々の反応」が起こり、大学への社会人入学を拡大するための財源が十分得られない。「結果」として、高卒で働いてきた自分は生涯で一度も大学教育サービスを利用できないことになる。予言することによって、予言の内容が現実となるという「予言の自己成就」が生じる。恐ろしいのは、この「結果」が当初の予言をますます強化することである。こうして、「予言の自己成就」の悪循環が続いているのが現状である⁴⁾。

それが、増税によって「借金なしの大学進学機会の確保」という施策の強化を支持する者の少なさ(図5)にもつながっている⁵⁾。

大学進学機会の確保は世論の関心が低い (増税による施策強化を支持する者の比率)



矢野真和・濱中淳子・小川和孝 2016 96頁。

出典：小林(2017)。

図5 「借金なしの大学進学機会の確保」のための増税の支持率

³⁾ 濱中らは、「高等教育の脱家族化」という表現は使わず、「高等教育への財政的支出の拡大」と表現している。

⁴⁾ ここでは「増税」と表現したが、増税を負担増というように「税」と「負担」を置き換えれば、社会保険料や控除等に関する「負担増」の問題も同様に考えることができる。

⁵⁾ 図5の下矢野他(2016)は、96頁ではなく49頁。

2 「税は取られるだけ」という「予言の自己成就」の悪循環を断つ

このような「予言の自己成就」の悪循環を断ち切るには、大学への社会人入学を公費で拡大する政策をまず実行する必要がある。大学に進学しない高卒者にとって、社会人入学の拡大政策なしに現状のままで大学教育を無償化することは、「税は一方的に取られるだけ。自分に戻ってこない」という「予言の自己成就」の悪循環を強化するだけになる。この「予言の自己成就」の悪循環を断ち切り、予言が嘘だと示すためには、今まで大学に無縁だった高卒の社会人入学を拡大するために、税を使うしかない⁶⁾。

社会人入学の拡大は、高卒者の大学進学を促すという点で、大学がもっぱら高所得層により多く利用されるという状況(図1)を変え、大学を低中所得層にも開いていくことにもつながる。高卒の社会人入学を促せば、大学の逆進的効果を弱めることができる。逆進的とは、累進的の逆で、高所得層ほど税負担にくらべ利益が大きくなることをいう。現状では高所得層ほど多く大学に進学し、低所得層はそれほど進学していない。そのため、税によって所得制限なしに大学授業料を無償化すると、低所得層よりも高所得層がより多く利益を得るという逆進的効果が現状では生じる。しかし、授業料が無償化されれば、低所得層の進学率が上がっていく。図1でいえば一番左の低所得層の進学率が上がっていくので、逆進的効果を弱めていくことができる〔大岡(2018), pp.105-107, 矢野他(2016), pp.134-135, 179-182〕。

親負担をなくし大学を無償化していく、つまり「大学教育の脱家族化」を進めることは、大学が全年齢の全階層の意欲と能力のある者に対して、経済的な障壁を取り除き、いつでも大学教育を受けられるようにすることである。それにより、次の3でみるように、人々は能力を伸ばし、所得を高めうる。ひいては税収を増やすという効果をもたらさうだろう。

3 大学等での通学が年収増等の効果が最大

2018(平成30)年度「経済財政白書」は、社会人の学び直しを方法別に分析し、大学等での通学が最も年収増の効果が高いことを確認した〔内閣府(2018), 小寺(2018), 大岡(2019)〕。(a) 通学(大学・大学院, 専門学校, 公共職業訓練等), (b) 通信講座(通信制大学を含む), (c) その他(書籍での独学, 講演会・セミナー, 社内の勉強会等)を比べたものである。

分析対象は、大学・大学院卒だけでなく、それ以外も含む〔内閣府(2018), p.337〕。つまり、高卒も対象とした。

三つの学び直しは2年後には有意に年収増となったが、通学が約30万円と最も高かった(通信講座 約16万円, その他 約7万円)。就業確率に与える影響(1年後)も、通学で約36%高くなり、非常に効果が高い(その他も有意で約8%)。専門性の高い職業に移動できる確率を高める効果(1年後)は、通学で約7%だった(その他も有意で約3%)。つまり、通学はすべてで有意で、かつ効果も大きかったのである。

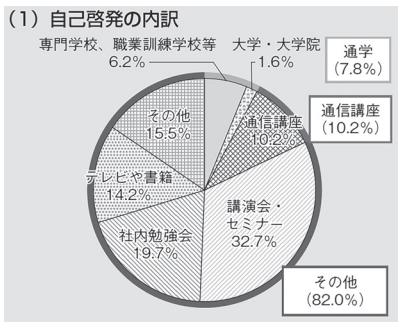
また高卒労働者が学び直しで給与を増やすには、「専門性の高い職業に移動できる」ことが重要だ。専門性の高い職業に移動できる確率を高める効果では、三つの学び直し全体で、2~4%増加した。この効果は、通学で約7%, その他で約3%有意で高かった〔内閣府(2018), pp.179-181〕。だが、通信講座は有意ではなかった。

通信講座の効果が有意でないのはなぜだろうか。三つの学び直しの内訳は図6のとおりである。

さらなる分析が必要だが、自己啓発の内訳〔内閣府(2018), p.181〕を見ると、「講演会・セミナー」、「社内勉強会」など相互交流的な「通学」に近いものが、有意だった「その他」が多い。通信講座でも、オンライン会議のように、お互いの顔を見ながら声で議論できる、相互交流の要素を増やせば、効果が高くなる可能性がある。

学び直しが未経験の社会人へのアンケート結果をみると、学び直しをしない理由で、最多は「費

⁶⁾「予言の自己成就」の悪循環の構造を把握した上で、悪循環を断ち切る働きかけが必要であることについては、長谷(1991)を参照。



出典：内閣府（2018），p.181。

図6 三つの学び直しの内訳

用が高すぎる」37.7%，次が「勤務時間が長くて十分な時間がない」22.5%だった〔内閣府（2018），p.183〕。よって，社会人が大学等へ通う私的費用を，公的財源の投入で下げれば，社会人の学び直しを促せる可能性がある〔大岡（2019）〕。

4 「人生半ば・後半の社会保障」が「人生前半」を可能に

「高等教育の脱家族化」への納得を得るには，全国民が「大学教育はいつでも自分が使うことができる」という制度を作る必要があることが，Ⅲの要点だった。

高卒社会人が中高年になっても，必要に応じ，いつでも大学教育を利用し，所得を増やせれば，その人の年金や失業手当等へのニーズは減る。社会人の大学教育利用への公費の投資（教育政策の充実）が，年金や失業手当等の社会保障制度の給付削減につながる可能性はある⁷⁾。

「人生前半の社会保障」である保育・教育を充実させるためには，財源が必要である。本論で検討

してきたように，少なくとも高等教育については，「人生前半の社会保障」としてだけ「脱家族化」を進めることは不可能に近い。それは矢野らの世論調査（図5）が示すとおりである。

「人生前半の社会保障」としての「高等教育の脱家族化」を進めるには，中高年の主婦を含む社会人が「人生半ば・後半の社会保障」として，いつでも気軽に安い私的費用で大学教育を受けられ，能力を高め，所得を増やし，税金を高めていくことで，年金支給額等の社会保障制度の給付削減にもつなげていく必要がある。

安く利用できる社会人の大学教育を公費で充実させ，「人生半ば・後半の社会保障」を強化することは，「高等教育の脱家族化」に二つの意義がある。

第1に，「高等教育の脱家族化」の支持を増やせる。Ⅲ.1～2のように，今まで無縁だった大学を自分たちのものと感じさせ，大学教育への公費の投入の強化，すなわち「高等教育の脱家族化」への支持を増やせるだろう。少なくとも，約三割しか「高等教育の脱家族化」を支持しない状況（図5）は変えられるはずだ。過半数を取るには，どう社会人の大学教育を充実させるべきかを研究する組織等が必要で，国民から支持を得られる制度を研究していけばよい。これはⅣで改めて論じる。

第2に，「高等教育の脱家族化」のための財源を作ることができる。若者に加え中高年も含む社会人の大学教育利用に公費を投入すること（教育政策の充実）が，年金や失業手当等の社会保障制度の給付削減につながる可能性はある。それを実現できれば，「高等教育を脱家族化」するための財源ができていく。

⁷⁾ これは「年金等を削減し，教育政策を充実すればよい」という主張ではない。年金等の社会保障制度による最低限の「生存保障」は，教育政策の投資効果計算とは別に，無条件にまず保障する必要がある。すべての人に普遍主義的に保障することで，「生存保障」への政治的支持を高めるためである〔大岡（2017），p.58〕。「生存保障」の財源を獲得するためにこそ，教育政策の投資効果計算をするのである。

関連する議論をみよう。仁平（2015）は「無条件の生存保障」をうたいつつも，有効な職業教育・訓練の条件は，(a) 一般教育との移動可能性と高水準の公的支出は階層化を防ぐ，(b) 労使連携の下でプログラムを開発してスキルの有効性を高めることとした。その点に山口（2016）は，結局は生存保障に「有効なスキルを獲得する」という条件を課しているのではと疑問を呈した。その後，仁平（2019）は，スキル獲得という「条件抜きでそのまま肯定する」，「無条件の社会権/生存保障という視点が決定的に重要」だと，その主張を徹底させた〔仁平（2019），pp. 303-306，山口（2020），p.114〕。仁平（2019）に筆者は同意する。

つまり、「高等教育の脱家族化」は、「人生前半の社会保障」だけで単独で実現することはできない。「人生前半の社会保障」と「人生半ば・後半の社会保障」とともに充実させる社会構想を作り上げてはじめて、その実現可能性が見えてくるのである。

以上のような社会構想をつくりあげるには、(a) 長期的な高等教育の投資効果、(b) 教育政策の充実による社会保障制度の給付削減効果、(c) 長期的な財政の将来予想等を調査・分析する機関が必要となる。次のIVで考えよう。

IV 「高等教育の脱家族化」を実現するには

1 省庁間の制度の連動性：国会の独立調査機関

IIの2や3でみたように、「教育の脱家族化」の根柢は、「高等教育は投資に値する」というものだ。大学に資金を投入すれば、将来に利益が回収される。超低利の現在、教育に投資するのが賢明である〔矢野（2015）、p.181〕。

だが、教育の無償化政策の決定過程には、この費用対効果を考える視点が全くなかった。教育無償化は、人生100年時代構想会議での検討前に、官邸主導で決まった。2017年の衆議院選挙のためであった。同選挙では、自民・公明の与党だけでなく、野党も教育無償化を公約にした。教育無償化は、本来は人生100年時代構想会議で検討するはずだったが、同会議は政府の決定を後から追認した〔田中（2018）〕。ここでの政策過程の問題は、現在の教育や保育での問題解決のため、無償化政策の費用対効果はどうかについて、分析が全くなかったことである〔田中（2020）〕。

本来であれば、(a) 高等教育は利益率が高いので、もっと投資すれば、これだけ税金が増収するという、長期的な増収見通しを財務省が示し、(b) 貧困度や成績などでどのような若者に教育を無償化し、給付型奨学金を支給すれば、最も利益率が上がるのかを文部科学省が計算し、(c) 税金や社会保険料の増収見通しにもとづいて、年金・医療・介護制度の見直しを厚生労働省が行うべきだった。しかし、それらはなされなかった。

しかも、今の日本にはそのような各省庁の分析を総合し、国全体の社会構想を描く機関はなく、各省庁の制度はバラバラに分断されている。

例えば、森信〔2017〕によれば、政府税制調査会等では、配偶者控除をやめ、その財源を児童手当、子育て支援に拡充したらどうかという議論がある。佐藤主光政府税調委員は、正論だができないという。制度の連動がないからだ。「配偶者控除をやめた。これだけ財源が浮いた。それを使い、子どもを持つ世帯に、こういう形で給付する」という制度の連動をパッケージとして政府税調で議論できない。権限がないからである。

さらに主税局にも権限はない。結局、浮いた財源だけが残る。何か知らないが、主計局と厚労省の間で議論されるが、結局、どう使われるのかよく分からない。国民から見れば、単に所得税が増税されて、知らないうちに新しい給付措置が生まれました、ということになって、全く連動性が意識されないし、財源的にも連動していない〔森信（2017）〕。

ここで必要なのは「省庁間の制度の連動性」をすすめる組織改革である〔大岡（2017）〕。現状では教育制度（文部科学省）と社会保障制度（厚生労働省）との連携が上手くできていない。どのようにして「省庁間の制度の連動性」を高めていけばよいだろうか。

参考になるのが、民間シンクタンクであるPHP総研が2019年3月に公表した「統治機構改革1.5&2.0」という改革提言である〔待鳥（2020）〕。同提言は、参議院に、財政の将来に関する調査・分析機能を担う「独立財政機関」（Independent Fiscal Institution, IFI）を立ち上げることを唱えている。

統治機構の内閣へのシフトが進む中、また、内閣で調査分析機関の政治化が進んでいる現状、さらには、全体をカバーする組織の立ち上げが困難な状況を踏まえれば、IFIは国会、特に、その機能が明確とはいえない参議院に設置すべきである。これは政権交代に直結する衆議院との差別化と、院の機能強化にも資する。毎年度の予算も含め短期的政策課題を扱う衆議院に対し、中長期的課題を担う院の性格をより明確化する方向となろう。

国会にIFIを設置する際は、長期的・専門的な調査・分析機能を担う機能を踏まえれば、コストを抑え、情報共有を推進する点からも、院内に抱え込むより、大学やシンクタンク等の専門家の組織との連携が望ましい。

さらに、IFIを独立機関の嚆矢としつつ、各省横断の国家のためのシンクタンク（現行の省庁ごと、タテ割りのものではない、独立調査機関）も立ち上げ、省庁横断の社会的インパクトの大きな事象に関する調査・分析等も担わせることが必要である〔PHP総研（2019）〕。

このように国会、参議院の中に、独立調査機関を立ち上げ、Ⅲの最後に述べた（a）（b）（c）を調査・分析し社会構想を描くという改革は、一つの案として有力だろう。

ただし、独立調査機関と議員の関係をどう考えるかが問題になる。調査の結果にもとづく改革内容を議員が納得しなければ、議員は改革を実現しようとしなからである。調査結果はあくまで参考であり、それに議員は拘束されないという関係であれば、改革は実行されにくい。

ここでも参考になるのはスウェーデンの事例である。1990年代の不況の中で国家予算編成の大改革が必要になったが、改革を担う予算改革問題検討委員会に、各政党の政治家を入れたことが、改革を成功させた。予算制度改革の中身は、地元で予算のお金を取ってきたといえる政治的影響力を減らすものだった。だが、委員会の中で改革に携わった政治家たちは、改革に邁進した。自分の政治的影響力より、予算制度改革の実現が大事だという理解が政治家たちの内面に植え付けられたからだった。委員会で政治家が研究者とともに従来の予算制度の問題を理解し、改革の方向性はこれしかないとな得したが故に、政治家たちは改革の推進力になりえた〔大岡（2015）〕。

つまり、議員たちが改革の推進力になりえたのは、委員会で研究者とともに、改革内容を作ったからであった。

日本の独立調査機関での問題検討に議員が関与しない場合、議員は改革内容を納得できず、改革の推進力になりえない可能性がある。また、議員

が関与しないのに、独立調査機関の調査結果から導き出される社会改革の中身に、議員が拘束されるというのも、国民主権から考えると理論的におかしい。

2 政府の専門調査委員会

スウェーデンでは、国会の独立調査機関ではなく、政府の専門調査委員会制度が有効に活用されている。田中（2020）によれば、スウェーデンにおいて特徴的な仕組みが、新しい法律を制定する前に設置される専門調査委員会であり、次のようなプロセスになっている。

（a）政府が新しい法律を議会に提案する場合、政府は、専門家、公務員、政治家などで構成される調査委員会を設置する。

（b）調査審議結果は報告書としてまとめられ、政府の公式報告書となる。もし省庁が調査を行う場合は、省庁出版物として発行される。

（c）政府は、報告書を関係する政府機関に送付し、当該機関の意見を聴取する。個人を含め、誰でも報告書についての意見を政府に提出することができる。

（d）政府は、しばしば、提案を法案化する前に、さまざまなグループに意見を求める。もし、提案に対して否定的な意見が多い場合は、政府は法制化をあきらめるか、代替案を検討する。

この調査委員会の鍵は、さまざまな外部の専門家が情報を提供しながら、政治家・公務員が調査・分析にかかわっていることである。野党といえども、単なる批判は許されず、合理性のある提案をしないと意思決定に加わることができない〔田中（2020）〕。

委員会ではさまざまな学問分野の研究者と政治家が、問題を根本からとらえバランスのとれた報告書を作成する。その委員会の報告書の内容は大手新聞で議論され、多くの人に知られる。スウェーデンの専門調査委員会は、政策作成過程に影響を与える機会をほかの国に比べ多く持っている。

このように、政府の下に専門調査委員会を日本でも立ち上げ、実質的議論を政治家・研究者・マスコミ・一般市民の間で行い、将来の日本が目指す方向を探るという方法もありうる〔大岡(2017), pp.59-60〕。

研究者の議論を改革実現につなぐためには、国全体で合理的な「制度の連動性」を追求できるシステムを構築する必要がある。それには、国会の独立調査機関や、政府の専門調査委員会等が考えられるが、どのようなシステムが望ましいかは、今後の検討課題としたい。

ただ、その検討は、下記のような問題を具体的に議論するにはどのような組織が望ましいかという視点から、行っていくべきだろう。

(a) 所得連動型返済奨学金と、返済不要の給付型奨学金をどのように組み合わせるのが、最も投資効率が高いのか。

(b) オーストラリアは2002年頃に数学、統計学、科学の分野を「国家優先分野」として指定し、学生が負担する授業料をほかより安くした。優秀な学生の「国家優先分野」の学部への進学を促そうとしたのである〔河村(2020)〕。

日本も同様なことをすれば、その効果はあるのか。人材不足が予測される、医療、介護、福祉分野を「国家優先分野」として指定できるか。

(a) や (b) など、いずれの問題を議論するにせよ、改革内容の独立性・客観性と実現性のバランスをどう取るべきかが問題となる。政治家が改革内容の調査分析に関与しなければ、独立性・客観性は高まるが、実現性は弱まる。逆に、政治家が関与すれば、独立性・客観性は低くなるが、実現性は強まる。これらのバランスを考えながら、あるべき組織の姿を今後検討していきたい。

【文献】

- 遠藤さとみ(2018)「女子の大学教育投資にかかる費用対効果分析—公的収益率の計測を通して」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』, Vol.67, No.1, pp.109-122。
- 大岡頼光(2014)『教育を家族だけに任せない—大学進学保障を保育の無償化から』, 勁草書房。
- (2015)「「脱家族化」概念の拡張は福祉・教育

研究に有効か?—スウェーデンの福祉・教育予算を題材に」『中京大学現代社会学部紀要』, Vol.8, No.2, pp.137-172。

- (2017)「教育・育児保障の財源調達」『社会政策』, Vol.9, No.1, pp.48-62。
- (2018)「保育・教育負担を親から社会へ—社会人大学生増で「税での新しいつながり」を」『中京大学現代社会学部紀要』, 特別号: 99-140。
- (2019)「超高齢社会を支える社会人の大学再教育システムの研究—スウェーデンの社会人教育から」『中京大学社会学研究科社会学論集』, No.18, pp.111-158。
- 小川和孝(2016)「「大学教育の社会的利益」に反応するのは誰か—情報提示による変化の内実」矢野眞和・濱中淳子・小川和孝『教育劣位社会: 教育費をめぐる世論の社会学』, 岩波書店。
- 小塩隆士(2020)「所得連動返済型奨学金制度: 意義と課題」『社会保障研究』 No.18, pp.313-324。
- 河村小百合(2020)「誰のため、何のための高等教育か—進学・在学中・卒業後の問題点と求められる抜本的改革の方向性—」『JRIレビュー』, Vol.4, No.76, pp.105-141。
- 国立社会保障・人口問題研究所(2020)「人口ピラミッド」, http://www.ipss.go.jp/site-ad/TopPageData/PopPyramid2017_J.html (2020年8月25日最終確認)。
- 小寺信也(2018)「人生100年, 「学び直し」には本当に効果がある: 「経済財政白書」が示す雇用や年収への影響」東洋経済オンライン2018.8.3. <https://toyokeizai.net/articles/-/230901> (2020年8月24日最終確認)。
- 小林雅之(2008)『進学格差—深刻化する教育費負担』, 筑摩書房。
- (2017)「教育の機会均等と教育費負担のあり方—高等教育の場合」衆議院憲法審査会, [http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/1930601kobayashi.pdf/\\$File/1930601kobayashi.pdf](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/1930601kobayashi.pdf/$File/1930601kobayashi.pdf) (2020年8月24日最終確認)。
- (2018)「高等教育費負担の国際比較と日本の課題(特集 高等教育における人材育成の費用負担—どのように次世代を育てるのか)」『日本労働研究雑誌』, Vol.60, No.5, pp.4-15。
- 田中秀明(2011)『財政規律と予算制度改革—なぜ日本は財政再建に失敗しているか』, 日本評論社。
- (2018)「高等教育費の公的負担と学生支援: 福祉国家の視点から考える」『高等教育研究』, Vol.21, pp.147-170。
- (2020)「「政治主導」をめざした平成の統治機構改革, そこに欠けているものは何か: 政治の綻びに映る「コンテスタビリティ」の重要性」論座-朝日新聞社, <https://webronza.asahi.com/politics/articles/2020052500011.html> (2020年8月24日最終確認)。
- 内閣府(2018)「平成30年度 年次経済財政報告—「白書」: 今, Society 5.0の経済へ」, <https://www5.cao.go>

- jp/j-wp/wp-je18/index_pdf.html (2020年8月24日最終確認)。
- 仁平典宏 (2015) 「〈教育〉化する社会保障と社会的排除—ワークフェア・人的資本・統治性」『教育社会学研究』, Vol.96, pp.175-196。
- (2019) 「教育社会学—アクティベーションの展開とその外部」, 下司 晶他編, 『教育研究の新章』, 世織書房, pp.285-313。
- 長谷正人 (1991) 『悪循環の現象学: 「行為の意図せざる結果」をめぐって』, ハーベスト社。
- 濱中義隆・島一則 (2012) 「高等教育公財政支出の国際比較」矢野真和 (研究代表者) 『教育財政および費用負担の比較社会学的研究』, (平成20~23年度科学研究費補助金研究成果報告書), pp.193-209。
- PHP総研 (2019) 「【提言報告書】統治機構改革1.5 & 2.0—一次の時代に向けた加速と挑戦—」, <https://thinktank.php.co.jp/policy/4920/> (2020年8月25日最終確認)。
- 藤岡純一 (2001) 『分権型福祉社会スウェーデンの財政』, 有斐閣。
- 北條雅一 (2018) 「学歴収益率についての研究の現状と課題 (特集 高等教育における人材育成の費用負担—どのように次世代を育てるのか)」『日本労働研究雑誌』, Vol.60, No.5, pp.29-38。
- 待鳥聡史 (2020) 『政治改革再考—変貌を遂げた国家の軌跡』, 新潮社。
- 未来工学研究所 (2018) 「所得連動型教育費負担制度による高等教育費の家計負担の軽減に関する調査研究」平成29年度文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」報告書。
- 森信茂樹編著 (2017) 『税と社会保障でニッポンをどう再生するか』, 日本実業出版社。
- 文部科学省 (2017) 「家庭の経済状況・社会状況に関する実態把握・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査研究」, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/fieldfile/2017/11/29/1398333_3.pdf (2020年8月25日最終確認)。
- 矢野真和 (2012) 「教育費の社会学」小林雅之編『教育機会均等への挑戦—授業料と奨学金の8カ国比較』, 東信堂, pp.427-439。
- (2015) 『大学の条件—大衆化と市場化の経済分析』, 東京大学出版会。
- 矢野真和・濱中淳子・小川和孝 (2016) 『教育劣位社会: 教育費をめぐる世論の社会学』, 岩波書店。
- 山口毅 (2016) 「シティズンシップと教育言説」, 『帝京社会学』, No.29, pp.55-71。
- (2020) 「生存保障への教育社会的アプローチの失敗」『教育社会学研究』, Vol.106, pp.99-120。
- Chapman Bruce (2005) “Income Contingent Loans for Higher Education: International Reform,” The Australian National University, Centre for Economic Policy Research, DISCUSSION PAPER 491, <https://ideas.repec.org/p/auu/dpaper/491.html> (2020年8月25日最終確認)。
- (2006) “Chapter 25 Income Contingent Loans for Higher Education: International Reforms.” In Eric A. Hanushek and Finis Welch ed., *Handbook of the Economics of Education*, vol 2, Elsevier, pp.1435-1503.
- Esping-Andersen, Gøsta (1990) *The three worlds of welfare capitalism*, Polity Press. (岡沢憲美・宮本太郎監訳 (2001) 『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』, ミネルヴァ書房)。
- OECD (2018) *Education at a Glance 2018*.

(おおおか・よりみつ)

Reducing the Family Burden of Higher Education and Achieving “De-familialization”: Making Universities Available to All Citizens

OOKA Yorimitsu*

Abstract

This article regards the guarantee of education in “de-familialization” and examines whether it is possible to “de-familialize higher education”, that is, to increase public higher education expenditures (I). The grounds for investing public funds in higher education and reducing the burden on families are as follows. First, it would mitigate labor shortages related to the declining birth rate and aging population. Second, it would increase tax revenue due to an increase in university graduates (II).

However, these arguments are insufficient to obtain strong public support. Nearly half of all people never attend university. They prophesy that “taxes will only be taken. They will not come back,” and oppose the tax increase. Consequently, they cannot have the financial resources to afford university education after they have started working. The vicious “self-fulfilling prophecy” cycle that materializes the “prophecy” continues. To break this vicious cycle, it is first necessary to implement a policy to expand the admission of working adults to universities through public funding.

The “de-familialization of higher education” cannot merely be accomplished through social security in early life. It can only be achieved when it is fulfilled in both early life and mid-late life (III). It is necessary to have an organization that comprehensively analyzes the reports of each ministry and agency, and investigates and accomplishes the social goals of the entire country (IV).

Keywords : Familialism, Public Opinion, Self-fulfilling Prophecy, Lifelong Learning, Independent Research Institute

* Professor, School of Contemporary Sociology, Chukyo University